

要 望 書

平成 2 7 年 7 月

県・横浜・川崎・相模原
防災危機管理対策推進協議会

平成27年7月

県・横浜・川崎・相模原防災危機管理対策推進協議会

会 長	神奈川県安全防災局副局長兼安全防災部長	鈴木 宣 男
	横浜市総務局危機管理室長	中山 雅 仁
	川崎市総務局危機管理室長	平野 敏 行
	相模原市危機管理局長	彦 根 啓

災害発生時の踏切の開放による緊急交通路等の確保について

■ 要望事項

災害発生時、救急救命活動・消火活動や緊急物資輸送等を円滑に実施するためには、緊急交通路・緊急輸送道路を確保し、緊急自動車等の通行ができるようにすることが極めて重要であり、閉鎖状態になったままの踏切を早期に開放する必要がある。

このため、災害時の踏切の長時間遮断対策等についての検討結果を早期にとりまとめるとともに、鉄道事業者等に対し、踏切の早期開放のための指導を実施することを要望する。

■ 要望の背景

- 東日本大震災発生時、電車の停車場所等により、踏切の遮断機が長時間にわたり降りたままの状態が続き、それに伴う交通渋滞も発生した。

このため、救急車・消防車等の緊急自動車が踏切を通行できず、人命救助や火災への対応等に支障をきたす事例が発生した。

建物の倒壊数や火災の発生数が軽微であったため、迂回等による経路の変更で対応したが、現場到着までに時間を要するとともに、中山間地では地域が孤立状態になってしまう等の課題が明らかになった。

- 首都直下地震の被害想定においては、建物全壊や地震火災等による多数の死者・重傷者等の人的被害の発生が想定されている。

また、多数の避難者が避難する各避難所等へは、膨大な量の緊急物資等の輸送が必要となっている。

さらに、JR在来線や私鉄においては、架線の損傷や軌道変状、切土・盛土の被害、橋梁の亀裂・損傷等が発生し、運転再開まで1か月程度を要することが想定されている。

- このため、災害発生時は、遮断状態の踏切を早期に開放して、緊急交通路等を確保することにより、迅速な救助活動・消火活動等の応急活動や緊急物資の輸送を円滑に行うことが極めて重要である。

■ 効果等

- 緊急交通路・緊急輸送道路等の確保による迅速な応急活動等が可能になる。